

**建築設備(審査、検査、仮使用認定手数料)**

**I. 確認**

(単位:円)

設 備	一基あたりの手数料の額	
昇 降 機 (エレベーター、 エスカレーター)	昇降機を設置する場合(以下の各項に該当する場合を除く。)	50,000
	確認を受けた建築設備の計画の変更をして昇降機を設置する場合で、当該計画の変更に係る直前の確認をBVJ以外の者から受けている場合	50,000
	確認を受けた建築設備の計画の変更をして昇降機を設置する場合で、当該計画の変更に係る直前の確認をBVJから受けている場合	30,000
小荷物専用昇降機	小荷物専用昇降機を設置する場合(以下の各項に該当する場合を除く。)	50,000
	確認を受けた建築設備の計画の変更をして小荷物専用昇降機を設置する場合で、当該計画の変更に係る直前の確認をBVJ以外の者から受けている場合	50,000
	確認を受けた建築設備の計画の変更をして小荷物専用昇降機を設置する場合で、当該計画の変更に係る直前の確認をBVJから受けている場合	30,000

**II. 完了検査**

(単位:円)

設 備	設置数 (一の申請に係る建築設備)	一基あたりの手数料の額	
		BVJで建築確認、中間検査又は仮使用認定を行ったもの	左記以外の場合
昇降機 (エレベーター、 エスカレーター)	10以上	66,000	82,700
	6以上9以下	69,000	85,700
	2以上5以下	72,000	88,700
	1	75,000	91,700
小荷物専用昇降機	6以上	60,000	76,700
	2以上5以下	63,000	79,700
	1	66,000	82,700

**III. 仮使用認定**

(単位:円)

設 備	設置数 (一の申請に係る建築設備)	一基あたりの手数料の額	
		BVJで建築確認、もしくは中間検査を行ったもの	左記以外の場合
昇降機 (エレベーター、 エスカレーター)	10以上	59,000	74,000
	6以上9以下	62,000	77,000
	2以上5以下	65,000	80,000
	1	68,000	83,000
小荷物専用昇降機	6以上	54,000	69,000
	2以上5以下	57,000	72,000
	1	59,000	74,000